

新潟市水道局アセットマネジメント支援システム基本方針策定業務委託
プロポーザル方式実施要領

新潟市水道局のアセットマネジメント支援システム基本方針策定業務委託のため、公募型プロポーザル方式により、提案内容、見積金額等を総合的に評価し、当該業務を委託する者の候補（以下「委託事業者候補」という。）の選定を行います。業務委託の概要および本プロポーザル参加の手続き等については、以下のとおりとします。

1 目的

浄水課のアセットマネジメント業務について、新潟市水道事業経営計画を踏まえ、将来のDX(Digital Transformation)化や属人化排除を推進する上で必要と考えられる業務の効率化並びに職員の負担軽減を図るため、本プロポーザルにより、アセットマネジメント導入に関する調査業務、検討業務およびアドバイザー業務の実施に最適な委託事業者候補を選定するものです。

2 委託名称

新潟市水道局アセットマネジメント支援システム基本方針策定業務委託

3 委託業務の概要

委託業務の範囲については、新潟市水道局アセットマネジメント支援システム基本方針策定業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）によるものとします。なお、詳細は委託者と受託者が協議のうえ定めるものとします。

4 委託期間

契約の日から令和9年8月31日まで

5 提案上限額

提案できる見積価格の上限額は、24,730,000円とします。なお、金額は消費税および地方消費税相当額を含んでいません。

6 本プロポーザルの参加に必要な資格

次の第1号から第8号に掲げる条件を全て満たすものとします。なお、複数業者が共同して参加する連合体（以下「コンソーシアム」という。）にあっては、第9号を満たすものとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 令和7・8年度における新潟市水道局入札参加資格者名簿（業務委託）に登録されている業者であること。
- (3) 本プロポーザル参加募集の公表の日から契約締結までの間において、新潟市水道局競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成24年新潟市条例第61条）第2条第2号に規定する

暴力団をいう。) または暴力団員 (同条第3号に規定する暴力団員をいう。) が経営、運営に関係している企業等ではないこと。

- (5) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続き開始の申立て、または民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始がなされている者でないこと。
- (6) 元請負者として、給水人口 20 万人以上の水道事業体におけるアセットマネジメント策定業務を、受託した契約実績を有すること。
- (7) プライバシーマークまたは ISMS認証 (ISO/IEC27001) を取得していること。
- (8) ISO9001および環境認証制度 (ISO14001またはエコアクション21) の認証を取得していること。
- (9) コンソーシアムにあつては、以下の条件を満たすこと。
 - ア コンソーシアムの構成員が単体業者または他のコンソーシアムの構成員として、本プロポーザルに参加しないものであること。
 - イ コンソーシアムは、幹事業者を選定し、幹事業者をコンソーシアムの代表者とする。なお、代表者は委託事業者候補選定までの一切の手続きを、当該コンソーシアムを代表して責任をもって行う他、全ての構成員より契約締結および本業務の履行に関する事務上の権限について委任されていること。
 - ウ 上記(1)～(5)にあつては、全ての構成員が要件を満たすこと。
 - エ 上記(6)にあつては、構成員のいずれかの業者が要件を満たすこと。
 - オ 上記(7)および(8)にあつては、コンソーシアムの代表者、または運営の主たる担当業者が要件を満たすこと。

7 参加手続等

プロポーザルに参加を希望する事業者は、プロポーザル参加申込書 (第1号様式) (以下「参加申込書」という。) に必要事項を記入のうえ、前項の(6)～(8)に掲げる資格条件を証明する書類と共に提出してください。なお、コンソーシアムにあつては、構成員全者の提出を求めます。

(1) 担当課

〒951-8560 新潟市中央区関屋下川原町1-3-3

新潟市水道局技術部浄水課 (担当: 施設維持G)

電話 : 025 (232) 7374 (ダイヤルイン)

電子メール : josui.ws@city.niigata.lg.jp

(2) 参加申込書の交付期間、交付場所および交付方法

ア 交付期間 令和8年6月29日 (月) から7月21日 (火) まで

イ 交付場所 新潟市水道局ホームページ (以下「ホームページ」という。)

(<https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/jyogesuido/suido/index.html>)

ウ 交付方法 ホームページよりダウンロード

エ 提出資料

(ア) プロポーザル参加申込書 (第1号様式)

※コンソーシアムにあつては、参加申込者は代表者とし、構成員を第1号様式の裏面に記載してください。

- (イ) 契約実績証明書類 (任意書式)
- (ウ) プライバシーマークまたは ISMS認証 (ISO/IEC27001)の証明書類 (任意書式)
- (エ) ISO9001および環境認証制度 (ISO14001またはエコアクション21) の証明書類 (任意書式)

(3) 参加申込に関する質問について

参加申込に関する質問については、令和8年7月15日(水)まで、電子メールにて随時受け付けます。

(4) 参加申込書の提出期限、提出場所および提出方法

ア 提出期限 令和8年7月21日(火)午後5時(必着)

イ 提出場所 7(1)に同じ

ウ 提出部数 1部

エ 提出方法 持参、郵送、電子メール

※電子メールの場合、送信後に必ず7(1)に確認の電話を入れてください。

(5) 参加資格の審査結果通知日および方法

ア 通知日 令和8年7月27日(月)

イ 方法 新潟市水道事業管理者(以下「管理者」という。)は、参加資格を有すると認められた事業者(以下「参加事業者」という。)には、プロポーザル参加要請書(第2号様式)等、必要な書類を送付します。

参加資格を有しないと認められた事業者には、プロポーザル参加資格審査結果通知書(第3号様式)を送付します。

なお、コンソーシアムの場合、上記の書類等の送付先は代表者とします。

8 提案書等の作成について

以下の要件に留意して、提案書及び関係資料(以下「提案書」という。)を作成してください。

なお、提案書は参加事業者につき1件とし、複数の提案をすることは認めません。

(1) 会社概要

会社概要は以下について記載してください。なお、これらが判るパンフレット等があれば資料として提出してください。

ア 資本金

イ 本社および支店もしくは営業所の所在地

ウ 総従業員数および技術者数

(2) 労働条件規約証明書(写し)

労働条件に基づく各種規則や協定の整備状況を確認します。

ア 就業規則

イ 労働基準法第36条の時間外および休日労働に関する協定

ウ 労働基準法第34条第2項ただし書の規定に基づく協定書

(3) 他の水道事業体における受託実績

水道事業体におけるアセットマネジメント策定業務の受託実績として以下について記述してください。なお、受託実績とは、元請として受託した実績とし、給水人口20万人以上の水道事業体におけるアセットマネジメント策定業務を、受託した契約実績を有するこ

ととします。

- ア 業務名
- イ 発注者（都道府県、事業体名）
- ウ 受託期間
- エ 事業体の給水人口
- オ 事業体の施設能力（公称能力）
- カ 業務内容

(4) 業務管理体制、業務理解度について

業務管理体制、業務理解度に関して、以下に示す事柄について記述してください。

- ア 人員配置計画及び業務計画について
- イ 「新潟市水道施設整備長期構想 2020」、「新潟市水道事業経営計画～マスタープラン 2034～」について
- ウ アセットマネジメント、水道施設台帳について
- エ 水道標準プラットフォーム、水道情報活用システムについて

(5) 浄水課の現状業務整理、調査（BPR 手法による）に関する業務について

仕様書等に基づき、以下に示す事柄について記述してください。

- ア BPR 対象業務の選定方針
- イ 現状把握のためのヒアリング手法
- ウ 課題の整理、業務分析における手法
- エ 業務の改善対策についての提案

※エに関しては、参加事業者の経験、専門的知識およびノウハウなどから、現状想定される業務の課題とそれに対する改善対策案を記述してください。

(6) アセットマネジメント支援システムの基本方針策定に関する業務について

仕様書等に基づき、以下に示す事柄について記述してください。

- ア 現状整理における手法
- イ 必要情報整理における手法
- ウ 各種台帳およびシステムとの連携についての提案
- エ ミクロマネジメント実施方針の検討における手法
- オ マクロマネジメント実施方針の検討における手法
- カ アセットマネジメント支援システムについての提案
- キ アセットマネジメントサイクル、ロードマップについての提案

※ウ、カおよびキに関しては、参加事業者の経験、専門的知識およびノウハウなどから、将来構想案を記述してください。

(7) 見積価格

見積書および積算内訳書を以下の記載方法により提出してください。

- ア 見積書は、消費税および地方消費税相当額（以下「税額」という。）を含んだ金額および税額を含まない金額がそれぞれ分かるように記載してください。
- イ 積算内訳書は、全て税額抜きの金額を記載してください。
- ウ 見積書および積算内訳書には、値引き等減額項目の記載は認めません。

9 提案書作成等に係る質問受付

- (1) 提案書作成等に係る質問がある場合は、質問内容を文書にし、電子メールで提出してください。

あて先および電子メールの送信先は、7(1)に記載する水道局技術部浄水課施設維持 G としてください。

- (2) 提出期間は、令和8年7月27日(月)から令和8年9月2日(水)までとします。
- (3) 質問に対する回答は、概ね以下の日程にて行います。ただし、質問内容や質問数によっては、回答に時間を要する場合があります。

ア 令和8年8月10日(月)までの質問：令和8年8月26日(水)頃に回答

イ 令和8年9月2日(水)までの質問：令和8年9月11日(金)頃に回答

- (4) 回答は、電子メールで行います。回答先への連絡は、参加申込書に記載された連絡先あてに行います。

10 提案書の提出

- (1) 参加事業者は、提案書を作成のうえ、水道局技術部浄水課施設維持Gに提出してください。
- (2) 提出期間は、令和8年9月14日(月)から令和8年10月16日(金)午後5時までとします。

- (3) 提出方法は、参加事業者による持参のみとします。

- (4) 提案書の提出部数は、12部とします。

- (5) 提案書表紙には必ず所定の表紙(第4号様式)を使用し、事業者名、提出日付、部毎の通し番号(1~10)を記入のうえ、頁の最初に目次を付け、各頁にページ番号を記入して提出してください。

- (6) 提案書は、原則A4版サイズで作成してください。

- (7) CD-R等、電子装置に使用する記憶媒体での提出は認めません。

- (8) 提案書に添付する資料等には、必ず表紙に「資料」と明記し、事業者名、提出日付および各頁にページ番号を記入してください。

- (9) 提案書は100ページを上限とします。ただし、資料等についてはページ数に含まないものとします。

- (10) 見積書および積算内訳書は、8(7)の規定により作成し、1部を提案書一式とは区別して、提案書一式とあわせて提出してください。

※見積価格等は、見積書および積算内訳書以外の提案書書面には記載しないでください。

- (11) 提出後の変更および追加は認めません。

- (12) 提出された提案書は、返却しません。

- (13) 提案書については、審査のためにその複製を作成する場合があります。ただし、本プロポーザル以外の目的には使用しません。

- (14) 提案書の公開については、新潟市情報公開条例に基づくこととします。ただし、企業秘密を含む場合があることから、公開にあたっては提出した参加事業者の了解を得るものとし、非公開を希望する部分についてはマスキング処理を施すこととします。

11 提案書に係るヒアリング

提案書が提出された後、新潟市水道局アセットマネジメント支援システム基本方針策定業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、参加事業者毎に提案書記載内容に係るヒアリングを開催します。

また、ヒアリングにおいて、希望する参加事業者は、電子機器を用いたプレゼンテーションを行うことができるものとします。ただし、提案書提出時に添付していない資料等を新たに提出することはできません。

- (1) ヒアリングを行う日は令和8年11月中旬の予定としています。
- (2) ヒアリングに参加できる人数は、1参加事業者あたり3人までとします。出席予定者の役職および氏名を、提案書提出時に水道局技術部浄水課施設維持Gに届け出てください。
- (3) ヒアリングにおける説明時間は、1参加事業者当たり30分以内とし、その後10分間の質疑応答時間とします。
- (4) 電子機器を用いたプレゼンテーションを行う場合は、プロジェクターなどの映像機器を貸与します。なお、パソコンは貸与しません(接続はVGA端子となります)。必要な場合は各参加事業者で用意してください。

12 委託事業者候補の選定

委託事業者候補の選定は、選定委員会で行うものとし、次の各号により審査のうえ、委託事業者候補とする事業者を選定します。なお、審査については非公開により行います。

(1) 審査について

本プロポーザルの審査および評価は、選定委員会により、新潟市水道局アセットマネジメント支援システム基本方針策定業務委託プロポーザル審査基準に基づき、参加事業者それぞれの提案書の各項目につき評価および審査したうえ採点を行い、合計点を算出します。

(2) 提案書評価項目の配点等

評価項目ごとの配点および評価基準は別表のとおりとし、最高得点は100点です。

(3) 委託事業者候補の選定について

前2号の審査の結果、最も高い得点を得た参加事業者を委託事業者候補として選定します。ただし、最も高い得点を得た参加事業者が2者以上あるときは、次の順位で当該項目の最も高い参加事業者を委託事業者候補とします。

ア アセットマネジメント支援システムの基本方針策定に関する業務について

イ 浄水課の現状業務整理、調査（BPR手法による）に関する業務について

ウ 業務管理体制、業務理解度について

(4) 最低基準点について

審査における最低基準点は60点とし、最低基準点に満たない場合は委託業務が適切に履行されない恐れがあるため、委託事業者候補に選定しません（参加事業者が1者の場合も含む）。

13 参加資格要件等を満たさない者の取り扱い

参加事業者または委託事業者候補が、次のいずれかに該当するとき、本プロポーザルの参加資格または委託事業者候補の決定を取り消します。なお、その場合は次に得点の高い

参加事業者を委託事業者候補として選定するものとします。

ア 6に定める参加資格のいずれかを欠くとき。

イ 7に定める手続きおよび様式の条件に適合していないとき。

ウ 8に定める提案書の記載事項の全部または一部が記載されていないとき。

エ 提案書に虚偽の内容が記載されているとき。

オ 本実施要領に定める方法以外の方法で、選定委員会または関係者に本プロポーザルに対する援助等を直接あるいは間接的に求める等、不正な接触を行ったとき。

カ 提案書記載の見積価格が、5で定める提案上限額を超過しているとき。

14 選定結果の通知

管理者は、選定委員会による委託事業者候補選定後、速やかに本プロポーザルの選定結果を各参加事業者に書面で郵送します。

(1) 通知日は令和8年11月下旬の予定とします。

(2) 通知方法

ア 委託事業者候補とする事業者には、プロポーザル選定結果通知書（第6号様式）を送付します。

イ 委託事業者候補に選定されなかった参加事業者（以下「非選定事業者」という。）には、プロポーザル非選定結果通知書（第7号様式）（以下「非選定結果通知書」という。）を送付します。

なお、コンソーシアムの場合、上記の書類等の送付先は代表者とします。

15 プロポーザルの途中辞退

(1) 参加事業者は、申出により随時プロポーザルの参加を辞退することができます。

(2) プロポーザル辞退の申出は、プロポーザル参加辞退届（第5号様式）を管理者あてに提出してください。

(3) 辞退届の提出方法は、持参または郵送とします（あて先または提出場所は、7(1)に同じ）。

16 非選定結果の説明要求

非選定事業者は、非選定結果の説明を管理者に要求することができます。

(1) 非選定結果は、非選定事業者本人に限り、次号に規定する非選定事業者本人に関する事項のみ要求できることとし、他の非選定事業者または委託事業者候補に関する事項を要求することはできません。

(2) 非選定結果の説明内容は、合計得点および順位のみとし、これ以外の要求には理由を問わず一切応じることはできません。

(3) 説明要求は、書面での提出のみ受け付けます。書面の様式は問いません。提出方法は、電子メールとします。7(1)に記載するあて先に送信後、必ず送達確認の電話を入れてください。

(4) 提出期限は令和8年12月中を予定していますが、具体的な日程は非選定結果通知書に記載し通知します。

(5) 回答は、電子メールで行います。なお、回答先への電子メールは、参加申込書に記載さ

れた番号あてに行います。

17 参加資格または提案書等における瑕疵

本プロポーザルにおいて、参加事業者の参加資格、提出した提案書等または提出期限に瑕疵があることが判明したときは、その内容を選定委員会が審査し取扱いを決定します。審査に際し、当該参加事業者に対する聴取を行う場合があります。なお、瑕疵が重大または悪質であり、本プロポーザルの公正性および公平性を著しく損なうと判断された場合には、すでに決定した事項を取り消すことがあります。

18 各関係法令等の遵守

参加事業者は、本プロポーザルへの参加申込みにより、各関係法令並びに新潟市条例、規則および規程並びに本実施要領を遵守することを誓約するものとみなします。

参加事業者が各関係法令等に違反した場合は、前項に規定する瑕疵の取扱いに準じて判断するものとします。

19 契約に関する基本的事項

- (1) 管理者は、選定された委託事業者候補を、本業務に係る委託契約（随意契約）の第1位交渉権者として契約締結の交渉を行います。なお、コンソーシアムの場合は代表者と交渉を行うこととします。
- (2) 契約締結交渉の結果、合意に達した場合は、提案書記載の見積価格の範囲内で契約を締結します。なお、コンソーシアムの場合は、コンソーシアムの代表者と契約を締結することとします。
- (3) 合意に至らなかった場合、または第1位交渉権者である当該委託事業者候補が13の失格事由に該当すると認められた場合は、順次、次の順位以降の者を繰り上げて交渉権者とします。
- (4) コンソーシアムの場合は、契約締結にあたり、本委託業務を各者連帯して行う旨を明記した協定書を提出することとします。
- (5) 契約手続および契約書は、新潟市水道局契約規程の規定に定めるところによるものとします。
- (6) 契約締結後、受託者は、円滑に業務を行うことができるよう、自らの責任において準備を行い、準備に必要な経費を負担することとします。
- (7) 受託者の本プロポーザルにおける失格事由または不正を認められる行為が判明した場合は、管理者は、契約締結後においても、契約の解除ができるものとします。
- (8) 受託者は、コンソーシアムの構成員間におけるものを除き、本委託業務の一部または全部を第三者に再委託することができません。ただし、あらかじめ管理者の承諾を得たときは、この限りではありません。
- (9) 新潟市水道局契約規程第33条の規定により契約保証金は免除します。
- (10) 管理者は、受託者の本委託業務の結果に関し、受託者の責に帰すべき事由により被った損害については、受託者に対して損害賠償請求をすることができることとします。

20 その他、留意事項

- (1) 本プロポーザルのための費用は、参加事業者の負担とします。
- (2) 本プロポーザルにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本円に限ります。

(あて先) 新潟市水道事業管理者
水道局長 長井 亮一

住 所

法 人 名

代 表 者 名

プロポーザル参加申込書

1 参加申し込み

先に案内がありました、新潟市水道局アセットマネジメント支援システム基本方針策定業務委託プロポーザルへの参加を申し込みます。

つきましては、参加資格につき、審査いただきたくお願いいたします。

なお、今後、審査の内容および結果その他プロポーザルに関して一切異議を申し立てません。

2 参加資格を証する書類

参加資格の証明として、次の書類を添付いたします。

(添付書類)

アセットマネジメント策定業務の受託実績 計 枚

要件適合証明書類 計 枚

その他の書類 計 枚

合計（この申込書を含めて）計 枚

3 連絡先等

(1) 担当者氏名及び役職 _____

(2) 担当者所属 _____

(3) 住 所 〒 _____

(4) 電 話 番 号 _____

(5) F A X 番 号 _____

(6) 電 子 メ ー ル _____

(コンソーシアムの場合 構成員)

法人名	所在地	備考

令和8年 月 日

様

新潟市水道事業管理者
水道局長 長井 亮一

プロポーザル参加要請書

御社につきましては、新潟市水道局アセットマネジメント支援システム基本方針策定業務委託プロポーザルの参加資格を審査した結果、参加資格を有すると認められましたので、本プロポーザルへの参加を要請いたします。

また、提案書提出時にヒアリング出席予定者をお知らせください。

本プロポーザルの手続き及び審査方法等については、以下のホームページに掲載する実施要領等を参照ください。

なお、本プロポーザルへの参加申込後に、参加を途中辞退する場合は、プロポーザル参加辞退届(第5号様式)を持参もしくは郵送で新潟市水道事業管理者あてに提出してください。

1 実施要領等

- (1)新潟市水道局アセットマネジメント支援システム基本方針策定業務委託プロポーザル方式実施要領
- (2)新潟市水道局アセットマネジメント支援システム基本方針策定業務仕様書

2 問い合わせ先

- (1)名称 新潟市水道局技術部浄水課プロポーザル担当
- (2)所在 〒951-8560 新潟市中央区関屋下川原町1-3-3
- (3)電話 025(232)7374(直通)
- (4)電子メール josui.ws@city.niigata.lg.jp
- (5)担当者 田近、杉田
- (6)時間 土曜日、日曜日及び祝日を除いた日の午前8時30分から午後5時まで

令和8年 月 日

様

新潟市水道事業管理者
水道局長 長井 亮一

プロポーザル参加資格審査結果通知書

先に提出いただきました新潟市水道局アセットマネジメント支援システム基本方針策定業務委託プロポーザル参加申込みにおける参加資格について、審査結果をお知らせいたします。

御社につきましては審査の結果、残念ながら新潟市水道局アセットマネジメント支援システム基本方針策定業務委託プロポーザルへの参加資格を有しないと認められました。

上記の結果ではありますが、今回の公募型プロポーザルへの参加の申込みをいただきましたことにつき厚く御礼申し上げます。

今後とも、本市水道事業にご理解とご協力をお願いいたします。

なお、参加資格審査に関するご質問がある場合は、参加資格に適合しないと認めた項目名に限りお答えしますので、下記にお問い合わせくださるようお願いいたします。

記

(問い合わせ先)

- | | |
|---------|----------------------------------|
| 1 名称 | 新潟市水道局技術部浄水課プロポーザル担当 |
| 2 所在 | 〒951-8560 新潟市中央区関屋下川原町1-3-3 |
| 3 電話 | 025 (232) 7374 (直通) |
| 4 電子メール | josui.ws@city.niigata.lg.jp |
| 5 担当者 | 田近、杉田 |
| 6 時間 | 土曜日、日曜日及び祝日を除いた日の午前8時30分から午後5時まで |

新潟市水道局
アセットマネジメント支援システム基本方針策定業務

プロポーザル

- 1 事業者名
- 2 提出日 令和____年____月____日
- 3 提出部数 12部

令和8年 月 日

(あて先) 新潟市水道事業管理者
水道局長 長井 亮一

住 所

法 人 名

代表者名

㊟

プロポーザル参加辞退届

この度、貴局が実施している新潟市水道局アセットマネジメント支援システム基本方針策
定業務委託プロポーザルの参加を辞退したく、ここに届け出ます。

(連絡先等)

- 1 担当者氏名及び役職 _____
- 2 担 当 者 所 属 _____
- 3 住 所 〒 _____

- 4 電 話 番 号 _____
- 5 F A X 番 号 _____
- 6 電 子 メ ー ル _____

令和8年 月 日

様

新潟市水道事業管理者
水道局長 長井 亮一

プロポーザル選定結果通知書

新潟市水道局アセットマネジメント支援システム基本方針策定業務委託プロポーザルにおける参加事業者の各プロポーザルを厳正に審査した結果、御社のプロポーザルが、総合的に最も優れた内容であると評価いたしました。

この評価により、当局では、御社を本市水道局アセットマネジメント支援システム基本方針策定業務委託に係る受託事業者と決定いたしましたので通知いたします。

なお契約に係る詳細は、別途協議することといたします。

(問い合わせ先)

- | | |
|---------|----------------------------------|
| 1 名称 | 新潟市水道局技術部浄水課プロポーザル担当 |
| 2 所在 | 〒951-8560 新潟市中央区関屋下川原町1-3-3 |
| 3 電話 | 025 (232) 7374 (直通) |
| 4 電子メール | josui.ws@city.niigata.lg.jp |
| 5 担当者 | 田近、杉田 |
| 6 時間 | 土曜日、日曜日及び祝日を除いた日の午前8時30分から午後5時まで |

令和8年 月 日

様

新潟市水道事業管理者
水道局長 長井 亮一

プロポーザル非選定結果通知書

新潟市水道局アセットマネジメント支援システム基本方針策定業務委託プロポーザルにおける参加事業者の各プロポーザルを厳正に審査した結果、残念ながら御社につきましては受託事業者と決定しなかったことを通知いたします。

また、審査の結果受託事業者と決定した事業者を下記のとおりお知らせいたします。

上記の結果ではありますが、今回の公募型プロポーザルへ参加をいただきましたことに厚く御礼申し上げます。

なお、非選定結果について、令和8年 月 日までに電子メールにより要求された場合に限り、回答をさせていただきますのでご承知おきください。

記

1 受託事業者と決定した事業者

2 問い合わせ先

- | | |
|-----------|----------------------------------|
| (1) 名称 | 新潟市水道局技術部浄水課プロポーザル担当 |
| (2) 所在 | 〒951-8560 新潟市中央区関屋下川原町1-3-3 |
| (3) 電話 | 025 (232) 7374 (直通) |
| (4) 電子メール | josui.ws@city.niigata.lg.jp |
| (5) 担当者 | 田近、杉田 |
| (6) 時間 | 土曜日、日曜日及び祝日を除いた日の午前8時30分から午後5時まで |